

## « 11月のご挨拶 »

11月に入りました。初雪も見られ、寒さも一層厳しさを増してきました。インフルエンザの感染も、例年より早く拡大しているようですので、注意が必要ですね。

さて、今月は、余市警察署から、「お知らせ1点」と住民の皆様が安全で安心に毎日を過ごしていただくための「アドバイス2点」についてお話しします。

### 《お知らせ》『冬の交通安全運動』の実施についてです。

この時期は、降雪や凍結によるスリップ等を原因とした冬型交通事故や、日没の早まりによる薄暮時間帯の歩行者被害の重大事故の発生が心配されます。

こうした事故を防ぐため、

11月13日(木)から22日(土)までの10日間

【冬の交通安全運動】を実施します。

#### ・ドライバーの方は

- ⇒ ○ 安全確認とハイビームで歩行者を早期に発見
- 『急ブレーキ』『急ハンドル』『急発進』は厳禁
- 飲酒運転は“絶対にしない”

を心掛けて事故防止!!!

#### ・歩行者の方は

- ⇒ ○ 明るい色の服装や反射材を着用
- 横断するときは、手を上げるなどドライバーに合図
- 横断中も左右の安全をよく確認

して事故にあわないようにしましょう。



### 【アドバイス①】《冬山遭難を防ぐためのポイント》です。



本格的な冬山・スキーシーズンが到来しますが、毎年、山岳遭難やバックカントリーによる事故が発生しています。

冬山には、常に危険が潜んでいますことを忘れず、次のポイントを押さえて遭難を防ぎましょう。

- 無理のない計画と登山計画書の提出！
- 天候・地形・ルート・雪崩状況の確認！
- スキー場の標識や注意事項を確認・遵守！
- 慎重な行動と撤退する勇気！
- 万全の装備と携帯電話の携行！

### 【アドバイス②】《子供を性被害から守るためのポイント》です。

スマートフォンやタブレットの普及により、SNS等の利用をきっかけに児童買春や児童ポルノ等の性被害に遭う児童が急増しています。

児童ポルノは、一旦インターネット上に流出すると回収は事実上不可能で、被害の苦しみは将来にわたって続きます。

こうした被害から子供達を守るため、次のことに注意してください。

- フィルタリングを必ず設定
- 『ペアレンタル(親としての)コントロール(制限)』を活用
- 家庭で社会のマナーやルールを教育
- 長時間・親に隠れてのスマホ利用は要注意



令和7年11月  
余市警察署長 槙原 均